
宮崎市・清武町
合併後10年のあゆみ

令和3年3月
宮崎市

目次

(ページ)

第1編 概要

第1章 新市基本計画の概要	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の範囲	1
3 計画の期間	1
4 まちづくりの基本理念及び基本的方向	1
第2章 合併の背景	3
第3章 合併による変化	4
1 人口	4
2 職員数	6
3 議員数	7

第2編 主な取組

1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営	8
2 自然と共生し快適に暮らせるまち	9
3 とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち	11
4 活気があふれ、いきいきと働けるまち	12
5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち	13

第3編 まとめ

第1章 合併後の生活基盤	16
1 道路（市道）	16
2 上水道・下水道等	17
第2章 合併後の行財政運営	19
1 行政機能	19
2 財政状況	20
第3章 今後のまちづくり	23

資料編

合併の経緯	26
新市基本計画実施計画に基づく事業一覧	27

第1編 概要

第1章 新市基本計画の概要

1 計画の趣旨

平成22年3月23日、宮崎市と清武町が合併し、新しい宮崎市が誕生しました。これに先立って、合併前の宮崎市と清武町が協議のうえ、それぞれの合併後の目標やまちづくりの基本指針を定めたものが新市基本計画となります。

新市基本計画は、合併前の宮崎市・清武町と合併後の新市とをつなぐものであり、その内容は、新市基本計画実現のために、第4次清武町総合長期計画の理念を継承するとともに、第四次宮崎市総合計画との整合性を図っています。

また、新市基本計画に基づくまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成22年2月に新市基本計画実施計画を策定（平成27年3月に改定）し、これまで着実に遂行してまいりました。

2 計画の範囲

新市基本計画である、「宮崎・清武まちづくり計画」は、宮崎市域及び清武町域を対象としています。

3 計画の期間

新市基本計画の期間は、平成22年度から平成31年度（令和元年度）までの10年間となっています。

4 まちづくりの基本理念及び基本的方向

新市の目標とする将来像として、

「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」～次世代につなぐまちづくり～

を掲げるとともに、清武町域のサブテーマとして、

「光る個性と交流が織りなす文教田園地域」

を設けています。

また、将来像を実現するため、まちづくりの方向として5つの基本目標を掲げており、それぞれの取組は次のとおりです。

(1) 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

目標とする都市像「活力と緑あふれる太陽都市…みやぎき…」を市民が実感できるよう、新たな公共サービスの担い手である市民が主体となったまちづくりの展開に努めました。

また、財政基盤の強化に努め、市民が安心して協働し、地域コミュニティ活動が行える環境を整備しました。

(2) 自然と共生し快適に暮らせるまち

本市が有する豊かな自然環境が保全され、市民が豊かな自然の恵みを楽しみ、自然に親しみ、良好な環境や景観の中で、自然と共生しているまちづくりに努めました。

さらに、市民の誰もが住みやすく、日常生活が便利で快適なものであるとともに、市民の暮らしを支える住環境や上・下水道などの生活基盤を整備しました。

(3) ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

全ての市民が心身を健やかに保ちながら安心して暮らせるよう、医療や福祉の充実が図られ、また、安心して出産・育児ができる子育て支援の充実したまちづくりに努めました。

また、市民が日常生活を安心して送れるように災害時などの防災体制が整っており、更には市民の主体的な防災活動が展開されるなど、安全に生活できるまちづくりを進めました。

(4) 活気があふれ、いきいきと働けるまち

本市の経済を支える農林水産業や商工業、観光などの多種・多様な産業が活発に営まれるとともに、市民の誰もが職場で、いきいきと働くことのできるまちづくりに努めました。

(5) 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長できるよう、地域住民・家庭・学校が相互に連携協力し、地域に根ざした教育を推進するまちづくりに努めました。

また、生涯にわたって学んだりスポーツに親しんだりするとともに、地域の文化にふれあえるまち、市民の誰もがお互いを尊重し、生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めました。

第2章 合併の背景

宮崎市は、平成18年1月の1市3町の合併、さらに平成22年3月の清武町との合併を経て、現在の形になりました。

市町村合併が進んだ背景には、次のような理由が挙げられます。

① 地方分権への対応

住民に身近な市町村がより多くの行政サービスを担えるよう、国や県から権限が移譲される流れにあったこと。

② 人口減少・少子高齢化への対応

人口減少により税収等が減少する中で、少子高齢化により福祉や医療に対する需要はますます増加することが予想されていたこと。

③ 生活圏の広域化

交通の利便性が向上し、住民の行動範囲が広がっていることから、生活圏と行政区画とが一致しないことによる問題や不都合が増えつつあったこと。

④ 国・地方の厳しい財政状況

景気の低迷や少子高齢化の進展による社会保障費の増大等により、財政的に厳しい状況が続いていること。

地方がこのような問題に対応し、良質かつ多様な行政サービスを継続して提供していくためには、近隣の生活圏を同じくする市町村が合併して、効率的な行財政運営と人材の有効活用を図ることが最善の手段の一つでした。

第3章 合併による変化

宮崎市は、合併の前後でどのように変わったのか、また、その後どのように推移しているのか、主な事項は次のとおりです。

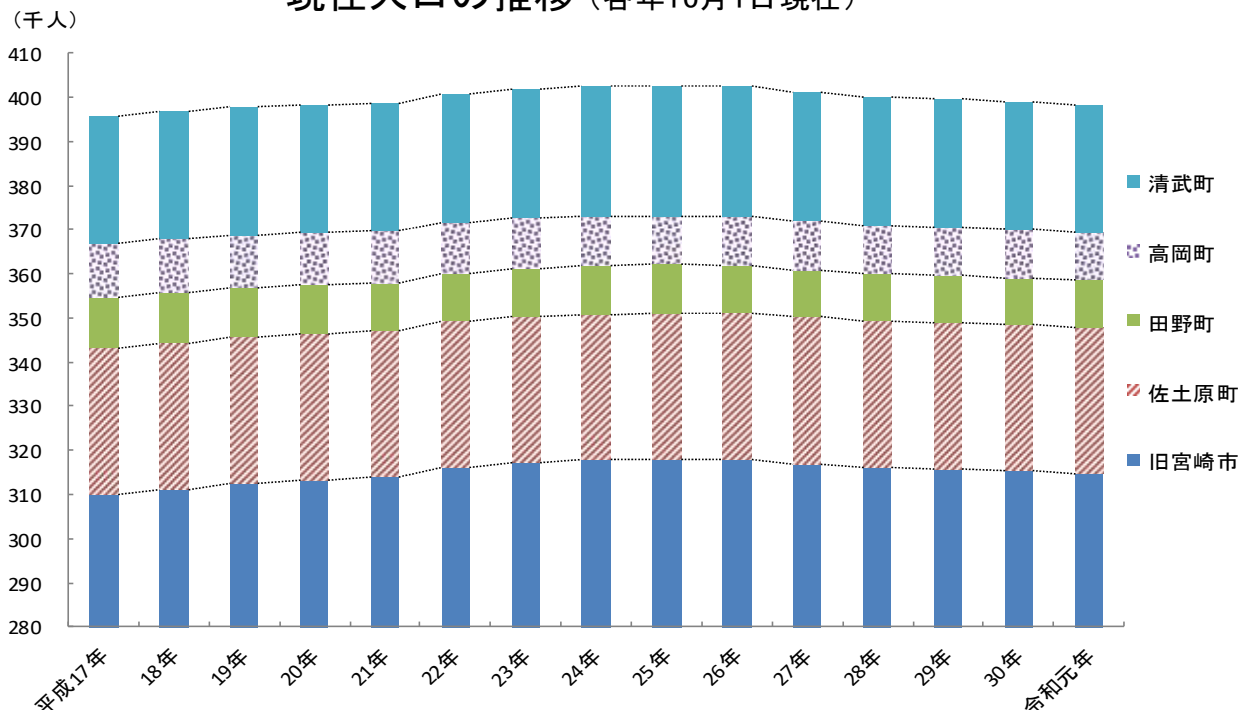
1 人口

1市3町での合併前の平成17年当時、310,123人だった人口は、平成18年1月の3町との合併を経て、同年10月には、367,829人に増加しました。

さらに、平成22年3月の清武町との合併を経て、同年10月には人口40万人を超える400,583人となりました。

その後も、人口は微増傾向にありましたが、平成26年から減少に転じ、令和元年10月には、398,307人となりました。

現住人口の推移（各年10月1日現在）

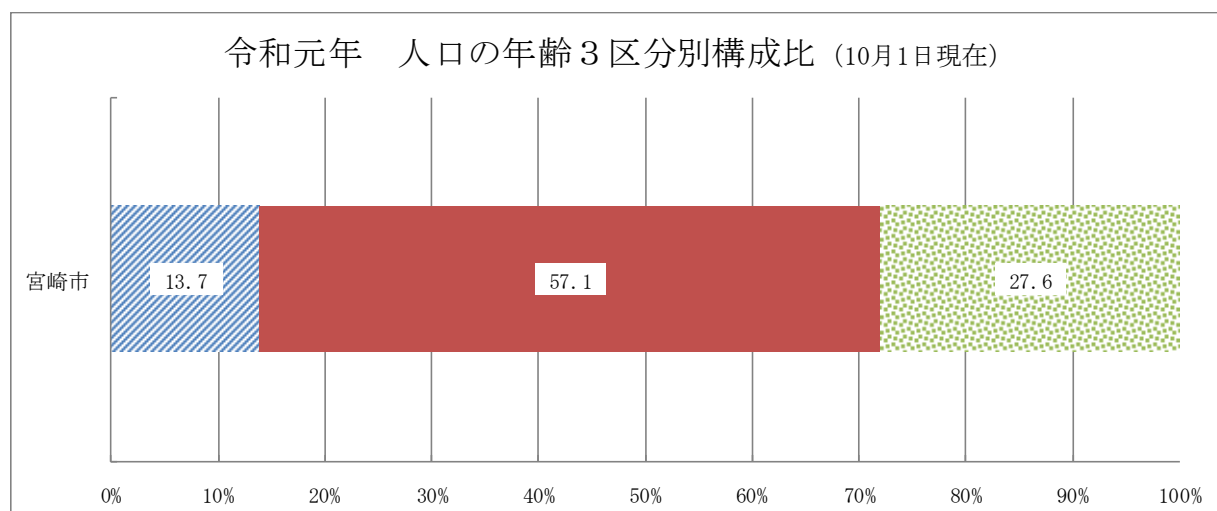
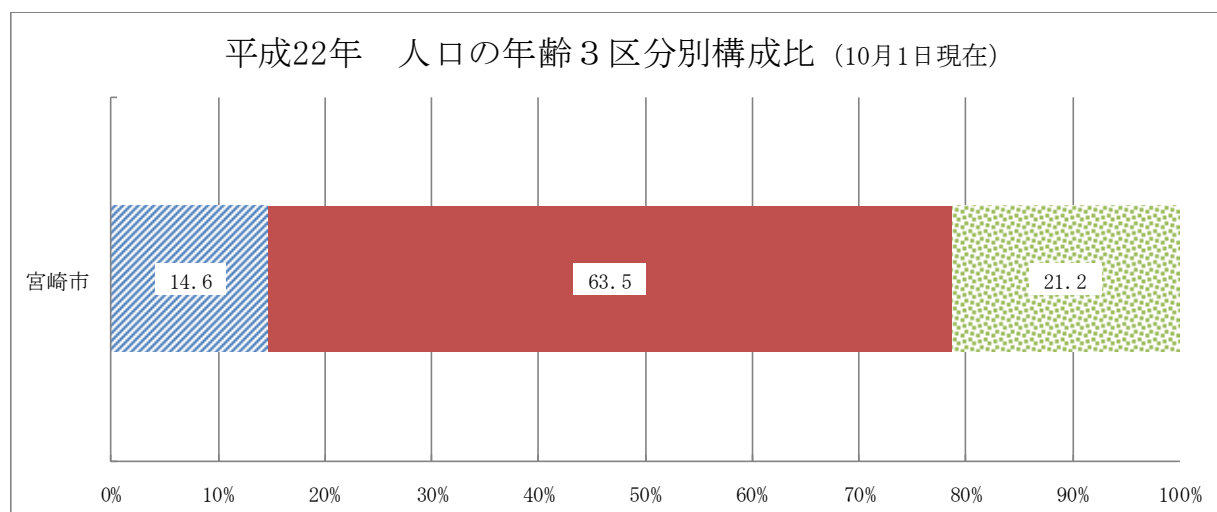
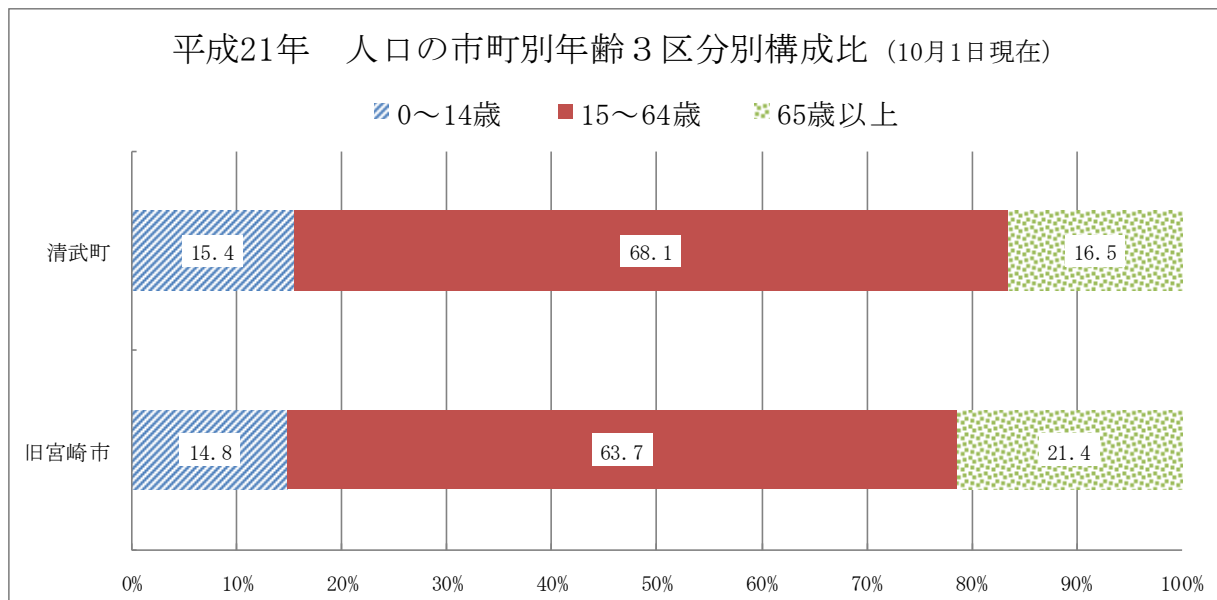


(単位：人)

	平成17年	18年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
旧宮崎市	310,123	311,164	314,082	316,198	317,162	317,803	318,078	317,854	317,000	316,125	315,764	315,345	314,680
佐土原町	32,981	33,182	32,899	32,941	33,003	33,005	33,086	33,125	33,201	33,112	33,089	33,057	33,092
田野町	11,580	11,447	11,016	11,025	10,992	10,932	10,869	10,844	10,706	10,711	10,730	10,683	10,723
高岡町	12,213	12,036	11,709	11,528	11,386	11,360	11,110	11,051	10,955	10,855	10,852	10,873	10,864
清武町	28,696	28,887	28,701	28,891	29,111	29,336	29,429	29,559	29,276	29,176	29,130	28,883	28,948
合計 (1市4町)	395,593	396,716	398,407	400,583	401,654	402,436	402,572	402,433	401,138	399,979	399,565	398,841	398,307

宮崎市 (新市)	310,123	367,829	369,706	400,583	401,654	402,436	402,572	402,433	401,138	399,979	399,565	398,841	398,307
-------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

なお、清武町との合併前後の年齢別人口構成（0～14歳、15～64歳、65歳以上の3区分）は次のようになっており、高齢化の進展によって、新市においても令和元年は市民の約4人に1人が65歳以上で構成されています。

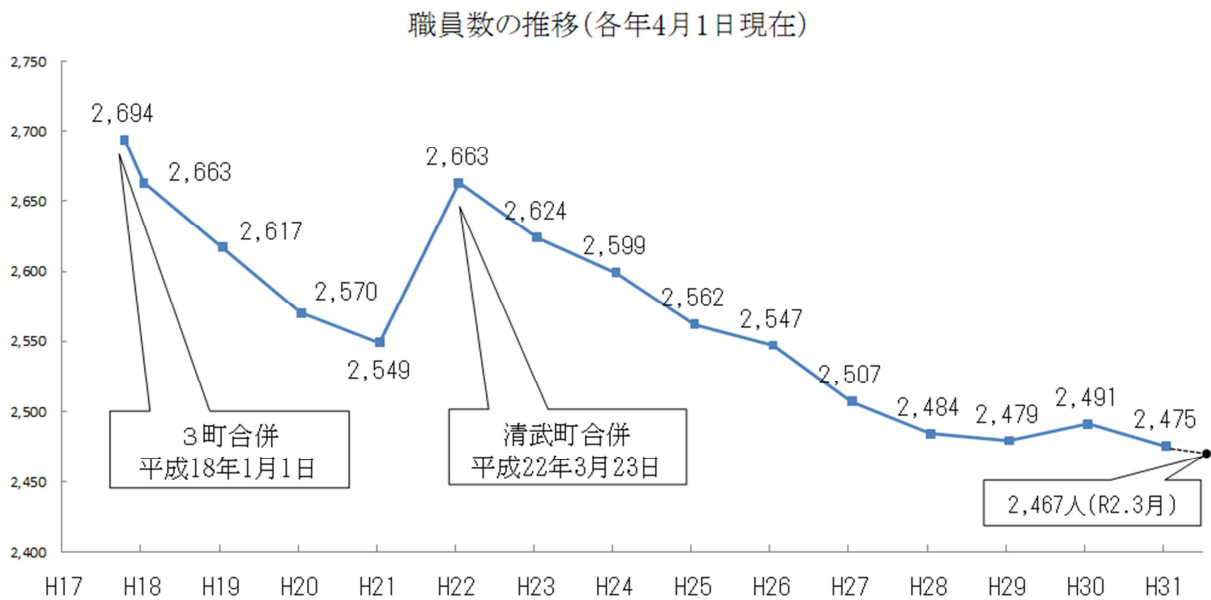


2 職員数

職員数については、「定員適正化計画」に基づいて、市民サービスの向上に努めながら、より一層効率的な人員配置を行ってきました。

その結果、清武町と合併してからの10年間（平成22年度から平成31年度（令和元年度）まで）で188人（約7%）の減員となる一方で、平成28年度に教育委員会事務局を清武総合支所庁舎内に移転したことから、同庁舎に勤務する職員数は、令和2年4月1日時点で152人となり、合併前とほぼ同水準となっています。

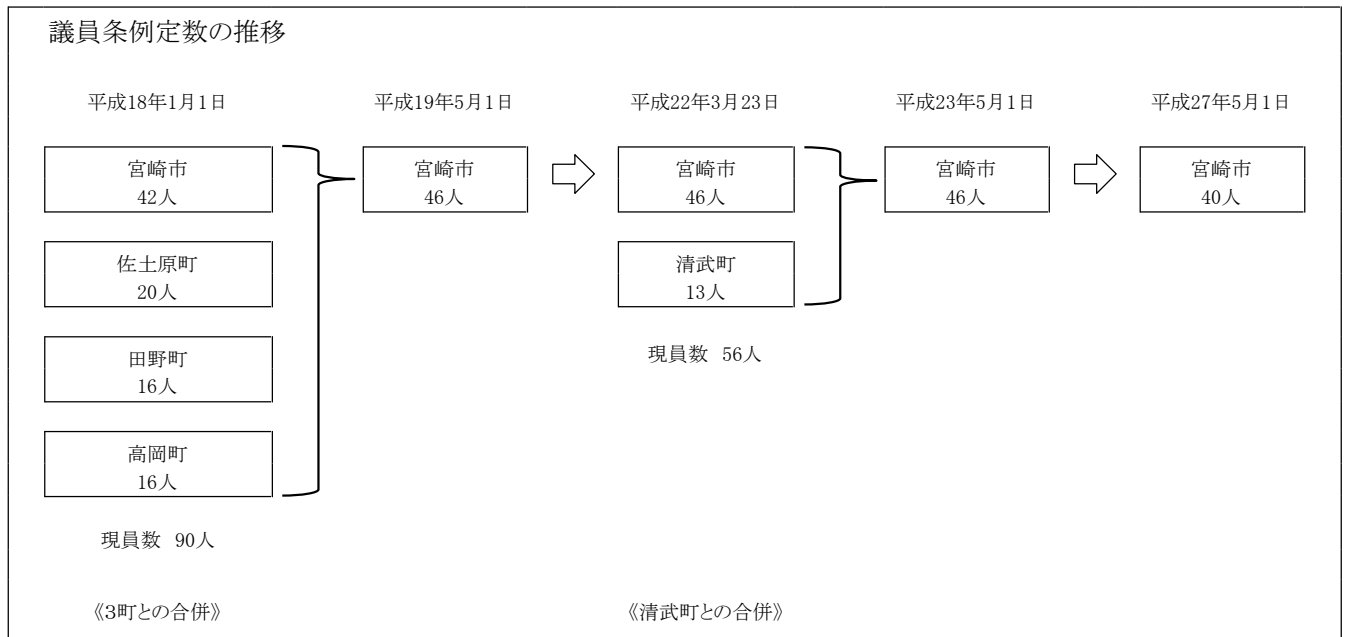
なお、総合支所のあり方の見直しにより、地域の課題を地域で解決できる都市内分権を進める観点から、平成27年度に各総合支所に予算管理権を付与するとともに、総合支所長の専決事項の範囲を拡大しています。



3 議員数

議員数については、清武町との合併時は、「市町村の合併の特例に関する法律」第9条第1項第2号の規定を適用し、宮崎市議会の議員の残任期間に限り、旧清武町の議員が引き続き宮崎市議会の議員として在任したため、議員数は、計56人となりました。

なお、条例定数については、合併前の宮崎市では46人でしたが、平成27年4月の一般選挙から40人に改められ、現在に至っています。



第2編 主な取組

清武町域では、「光る個性と交流が織りなす文教田園地域」をテーマに掲げ、豊かな自然や田園地との調和を基本として快適な居住環境を形成するとともに、産業の振興を図り、新市の躍動を支える活力ある地域づくりを進めました。

以下において取り組んできた主な事業を、基本目標ごとにまとめました。

1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

新たな市域の一体性を醸成するため、歴史的な経過を踏まえながら、地域や世代を超えた様々な交流を促進し、ふれあいのあるコミュニティの形成、ボランティアやNPO法人等の各種団体活動の活性化等に努めながら、地域特性を活かした特色ある施策を進め、新市が一体となって市民が主体となったまちづくりを進めました。

(1) 合併特例区事業

○ 清武町・川口市小学生文化交流事業

清武町出身の偉人、安井息軒先生が戊辰戦争の戦火を避けて疎開した領家村（現在の埼玉県川口市）の小学生との文化交流事業を平成15年度より実施しています。清武町域の小学6年生・中学生が文化交流使節団として、互いの郷土を訪れて息軒先生ゆかりの地を巡ることで、幕末を代表する儒学者であった息軒先生に関する知識を身につけるとともに、互いの郷土に対する認識や互いの友好を深め合いました。

○ 各種スポーツ大会及びイベント開催事業

清武SOKKENマラソンリレー大会や安井息軒梅まつりなどの開催支援を行いました。

○ 安井息軒顕彰事業

安井息軒顕彰会の活動を支援し、きよたけ歴史館と共催して歴史講座を開催しました。

(2) 清武町庁舎建物維持補修事業

清武町庁舎を総合支所庁舎として引き続き使用するにあたって、建物の外壁や屋上の防水、エレベーター設備の更新、駐車場の舗装工事を実施したほか、給排水、空調設備、トイレ等の大規模な改修を行い、利用される皆様の利便性の向上に努めました。

また、非常用自家発電設備を設置し、利用される皆様の安心・安全対策に努めました。

この結果、清武町域のみならず、宮崎市南部の行政サービスの拠点として、今後も庁舎を継続的に、安心かつ快適に利用いただけるようになりました。

2 自然と共生し快適に暮らせるまち

上・下水道や道路網の整備等に加えて、清武駅周辺の整備による公共交通の拠点性の向上を図るなど、中核市にふさわしい都市機能の充実と快適な生活環境づくりを進めました。

(1) 公設合併処理浄化槽事業

公共下水道計画区域外及び農業集落排水事業区域外における地域住民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共による合併処理浄化槽の設置、維持管理を行いました。

(2) 公共下水道事業

公共下水道計画区域における地域住民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、汚水管きよ整備に取り組みました。

清武町域は、令和元年度に下水道整備がおおむね完了し、下水道処理人口の増加によって、汚水処理人口普及率が大きく向上しています。

なお、汚水処理人口普及率の推移については、第3編で改めて紹介します。

(3) 岡土地区画整理事業

清武町域の中心拠点として、無秩序な市街化を防止し、計画的な公共施設、宅地の整備を図り、コンパクトで健全な市街地を形成することを目的として、区画整理を行いました。

【面積】34.6ha 【事業期間】昭和55年度～令和元年度（清算期間含む）

(4) 清武総合運動公園整備事業

市民スポーツの振興と健康増進を図るための総合的な運動公園として、また各種大会や、プロスポーツキャンプ等にも対応できる拠点施設として整備を行いました。この運動公園は、個人、市民チームなどの利用に留まらず、各種大会の会場及びプロスポーツのキャンプ地として活用される一方で、土日を中心に子どもから大人まで、多くの市民の方の憩いの場所として利用いただいています。

また、SOKKENスタジアムの改修や第2野球場の整備等を進めた結果、平成27年からオリックスバファローズのキャンプ地となり、県内外から多くの観光客等が訪れるようになったことで、清武地域の活性化が図られました。

【敷地面積】42.3ha（平成5年度より一部供用開始）

【施設内容】SOKKENスタジアム、第2野球場、第1・2テニスコート、多目的広場、多目的グラウンド、ふれあい広場など

※ 陸上競技場については、当初の計画を変更することで地域協議会の上承を得られたことから、今後、財政状況を踏まえて、清武町域の将来を見据えた、魅力ある運動公園の機能充実を図っていくこととしています。

(5) 加納公園整備事業

多様化するスポーツやレクリエーション等の市民ニーズに対応するとともに、子どもや高齢者をはじめとする地域住民の誰もが、安心して利用でき親しみが持てる公園整備を行いました。この結果、地域の憩いの場として快適に利用されています。

また、地震時の一時避難所として位置付けられており、安全かつ安心して過ごせる地区公園として地域住民に親しまれています。

【整備面積】 3.5ha(既整備区域の一部を含む)

【整備内容】 園路、多目的広場など

(6) 公営住宅建替事業

建物や設備の老朽化が著しかった市営住宅沓掛団地及び黒坂団地の建替えを木造建築物として実施することによって、居住環境の改善を図るとともに、周辺景観と調和した住棟整備を行いました。なお、黒坂団地については、令和3年度の完成を予定しています。

【整備箇所】 沓掛団地 木造長屋建て 2棟 10戸

黒坂団地 木造長屋建て 2棟 10戸

(7) 新町停車場線(新町橋)整備事業

清武駅から工業団地や学園都市に繋がるアクセス道路の一つであり、令和5年度の開通を目指しています。

新橋に架け替えを行うことで、狭い幅員で、歩道もなかった狭隘道路が解消され、幹線道路としての機能を有するとともに、主に清武駅を利用する通勤・通学歩行者の安全も確保されます。

【総延長236m(うち橋梁147m)、

橋梁部幅員 14m(うち車道3.5m×2、歩道3.5m×2)】

(8) 上加納小学校線道路改良事業

通行の円滑化及び安全で快適な生活環境の確保を目的として、上加納小学校線の整備を行いました。

この結果、バイパス区間560メートルにわたって、道路の新設と歩道の整備が図られ、交通の利便性、安全性が向上しました。国道269号線までの現道区間120メートルについても、引き続き整備を行っていきます。

(9) 沓掛尾平線道路改良事業

通行の円滑化及び安全で快適な生活環境の確保を目的として、沓掛尾平線の第一尾平橋架け替え工事を行いました。

橋長20.0メートル、幅員6.0メートルで橋梁の架け替えをした結果、前後

の取り付けを含めた120メートル区間の整備が図られ、交通の利便性、安全性が向上しました。

(10) 交通安全施設整備事業

通行の円滑化及び安全で快適な生活環境の確保を目的として、木原大橋通線の650メートル区間、及び郡司分次田木前線の470メートル区間の歩道の整備を行いました。この結果、歩行者と車道の分離が図られ、交通の利便性、安全性が向上しました。

3 とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

清武保健センターや清武総合福祉センターを、保健・医療・福祉の核となる施設として位置づけ、その機能の充実を図りつつ、宮崎大学医学部附属病院、ボランティアやNPO法人などの各種団体と連携しながら、保健・医療・福祉が一体となった総合的な支援体制の確立に努めました。

(1) 清武総合福祉センター改修事業

清武総合福祉センターの長寿命化を図るため、屋上屋根の防水改修工事を実施しました。なお、空調設備・給湯管等の更新については、令和4年度までに順次実施する予定としています。

(2) 敬老バスカ交付事業

70歳以上の高齢者の外出を支援するため、市内のバス停で乗降車した場合に1乗車100円となる「敬老バスカ」を作ることができる資格証を交付しました。

(3) 悠々パス券購入助成事業

65～69歳の高齢者の外出を支援するため、宮崎交通㈱の販売する「悠々パス（半年券15,000円）」を通常より安価（2,500円引）で購入できる資格証を交付しました。

(4) かのう児童クラブ施設整備事業

平成26年度に、加納小学校体育館内に「かのう児童クラブ」を整備しました。当該施設を整備したことにより、定員が37名拡充され、138名となりました。

(5) 地域防災対策事業

地域の消防団が的確かつ安全に活動できるよう、経年劣化などにより古くなった消防用ホースを計画的に更新しました。地域防災の要である消防団の活動を支援することにより、火災時における初期対応の迅速化が図られ、また消防団と常備消防の連携が強化されるなど、清武地域における災害への対応力の向上が図られました。

(6) 自主防災力向上対策事業

自治会等で新たに結成された自主防災組織18団体に対して、災害時に必要となるヘルメットや消火器、発電機などの防災資機材を年次的に配備しました。これらの資機材を活用して、救出、救護などの地震等の災害に備え、地域一体となって、防災訓練などが行われています。これにより、地域の連携がより一層深まり、清武地域全体の防災力の向上に繋がりました。

(7) 消防・救急施設整備事業

地域住民の方々が安全に安心して暮らせるよう、火災時の消火活動に使用する消火栓や耐震性貯水槽の新設・改修など、清武地域における消防施設等の整備を進めました。また、老朽化した消防団車庫の建て替えや、経年劣化が進んだ消防団車両を最新の車両に更新するなど、地域防災の核となる消防団の施設の充実に取り組みました。

【整備実績】耐震性貯水槽（新設）9基、消防団車庫（建替）2箇所、
消防団車両（更新）15台

(8) 自転車駐車場整備事業

利用者の利便性や安全性を図るため、清武駅自転車駐車場の屋根付自転車置場の改築、フェンスの設置、敷地の舗装などの再整備を行いました。

4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

電子部品製造業を軸に地場企業の育成強化及び立地企業の増強に努めるとともに、宮崎大学などの高等教育機関と連携し、安全・安心の農業や食品加工業、医療・福祉器具の製造業などの「健康」をテーマとした新しい時代に対応する産業づくりを進めました。

また、加納地区については、都市機能の充実に併せて、商業・サービス業の振興に努めました。

(1) 緊急地域経済対策事業（住宅リフォーム促進事業）

清武町域に居住する市民が、清武町域の施工業者を利用して住宅リフォームを行う場合に、その経費の一部を助成し、生活環境の向上及び地域経済の活性化を図りました。

(2) 清武町農産加工センター建替事業

農畜産物等を有効に活用した食生活の改善や地域産物による特産品の研究開発などを通じた地域活性化を促進するため、老朽化した施設を建て替えて、平成23年4月に「宮崎市清武ふるさと農産物加工センター」としてリニューアルしました。

(3) 大淀川右岸土地改良事業

国営大淀川右岸土地改良事業で完成した天神ダム及び幹線水路等の建設にかかる清武町負担金の償還を行いました。

(4) 中今泉地区県営経営体育成基盤整備事業

国営大淀川右岸土地改良事業に併せ、パイプライン、排水路等の基盤整備を行いました。この結果、維持管理の負担軽減と農業経営の安定につながりました。

(5) 北今泉3期地区県営基幹農道整備事業

新たな農産物輸送ルートの確保と集落間の利便性向上、アクセス向上を目的として基幹農道の整備が行われました。

(6) かんがい排水事業

農業用施設において、配水管の老朽化が進んでおり、営農に支障を来していたため、新たにパイプラインを布設しました。

(7) 団体営ため池等整備事業

老朽化が著しく、災害危険度Aランクに指定されている大照寺池について、農業用水の安定供給と下流域住民の安全確保を図るため、団体営事業として令和3年度までに整備が完了する予定です。

(8) 船引地区農道舗装整備事業

船引地区における農作物の輸送の効率化および農村地域の生活環境の改善を図るため、農道の舗装整備を行いました。

(9) 宮崎銘柄牛産地育成対策事業

経営実態等の基礎的な調査や優良繁殖雌牛の導入・保留による優良牛の産地確立を図るため、品評会で入賞するなど優秀と認められる子牛を導入・保留した生産者を支援しました。

5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

就学前教育、小・中学校教育、社会教育のより一層の充実を図るとともに、高等教育機関や各種団体などと連携しながら新たな市域が一体となり、一人ひとりの個性を大事にした教育・文化の充実に努めました。

また、清武文化会館や清武総合運動公園などを地域の拠点として活かし、新市の他の地域の拠点施設と連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、自由に多彩な文化活動、生涯学習や生涯スポーツなどに参加できる環境づくりを進めました。

(1) 加納地区公立公民館建設事業<加納地区交流センター>及び
清武地区公立公民館建設事業<清武地区交流センター>

加納中学校区及び清武中学校区を区域とする交流センターを、生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点として整備しました。

地域住民が公民館講座の受講や自主学習活動により生涯学習を实践できるようになり、また、様々な世代の地域住民が集い、地域コミュニティ活動を行うことにより、地域内や世代間での交流が深まりました。

<加納地区交流センター>

【開設】平成28年4月 【面積】1,436.70㎡

【施設】多目的ホール、学習室、和室、料理実習室、図書室、高齢者ふれあい室 等

<清武地区交流センター>

【開設】平成31年4月 【面積】1,488.96㎡

【施設】多目的ホール、学習室、和室、料理実習室、図書室、高齢者ふれあい室、ミーティングスペース 等

(2) 小中学校施設整備事業

○ 小・中学校施設バリアフリー整備推進事業

学校施設のバリアフリー化を図るため、渡り廊下等の段差解消工事や階段手摺の設置、校舎出入り口等のスロープ設置などを行いました。

【対象校】清武小、大久保小、加納小、清武中、加納中

○ 清武小学校トイレ改修事業

老朽化した清武小学校のトイレの便器、配管等の全面的な改修を行うことにより、トイレの長寿命化及び、衛生環境の改善を行いました。

【竣工年】昭和54年 【構造】鉄筋コンクリート造3階建

【延べ面積】102㎡

○ 清武中学校普通教室棟大規模改修事業

老朽化した清武中学校北校舎の大規模改修を行うことにより、施設の長寿命化を図り、良好な教育環境の改善を行いました。

【竣工年】昭和42年、43年及び平成3年 【構造】鉄筋コンクリート造3階建

【延べ面積】3,102㎡

(3) 清武体育館耐震等大規模改修事業

利用者が安全に施設を利用できるよう、耐震診断の結果に基づき、耐震補強等の工事を行いました。

(4) 安井息軒旧宅維持管理事業

清武町出身の偉人、安井息軒先生の旧宅（国指定史跡）を後世に残し、市民の学習や憩いの場として活用していくため、傷みのあった箇所¹の補強改修や茅葺屋根の葺替え工事を行いました。

(5) 清武学校給食センター設備整備事業

児童生徒に安心安全な給食を提供するため、老朽化した設備、機器などを更新するとともに、学校給食衛生管理基準に沿った機器のメンテナンスを実施しました。

第3編 まとめ

第1章 合併後の生活基盤

第2編では、合併後の取組を基本目標に沿って整理しました。

ここでは、それらの取組によって、生活基盤がどのように変わったのか、関連する指標の推移を基に確認します。

1 道路（市道）

市道の状況を見ると、合併時には清武町域の改良率が47.6%、舗装率が93.3%でしたが、令和2年3月末現在、改良率が71.5%、舗装率が97.9%にいずれも改善しています。

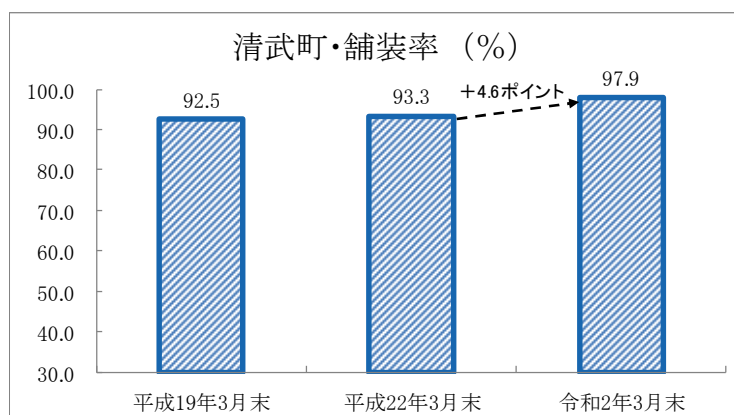
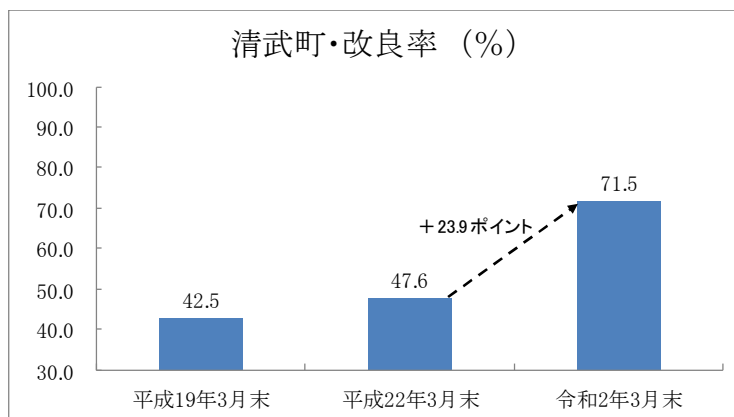
合併に伴う財政上の優遇措置等を活用して、基盤整備が着実に進められたことが分かります。

【市町道の整備状況】

		平成19年3月末	平成22年3月末	令和2年3月末
清武町	実延長(km)	204	220	226
	改良済(km)	87	104	162
	改良率(%)	42.5	47.6	71.5
	舗装済(km)	189	205	222
	舗装率(%)	92.5	93.3	97.9

※処理の関係上、端数が合わない場合がある。

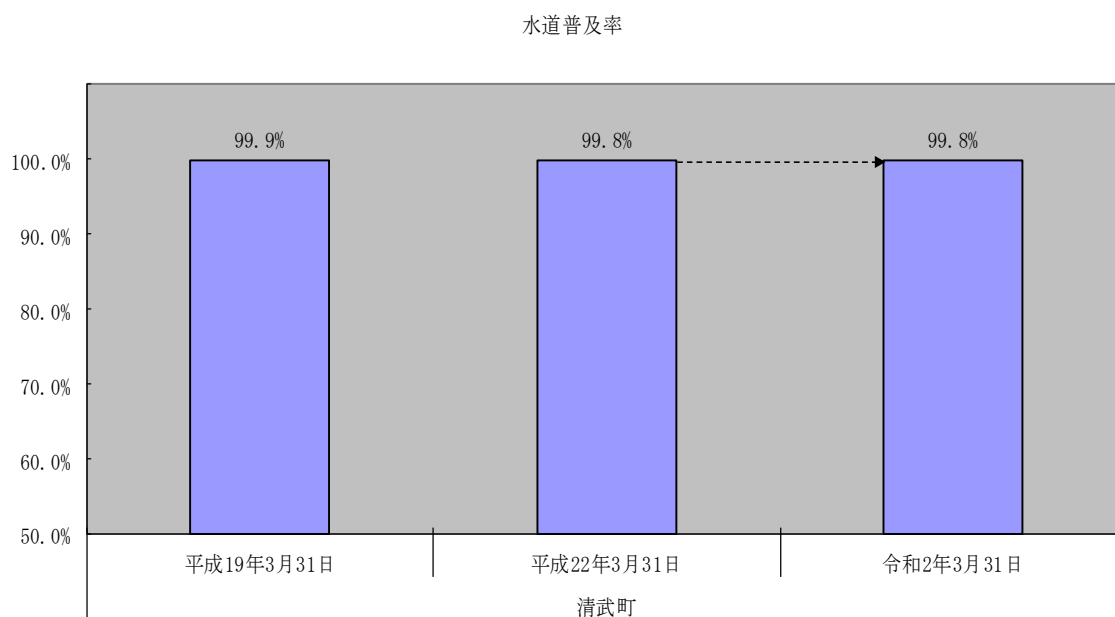
※「改良」とは、道路の幅員を広げ、曲線を直し、その利用を高度にするための工事、
「舗装」とは、セメント・コンクリート又はアスファルトコンクリートによる舗装等を表す。



2 上水道・下水道等

○ 上水道

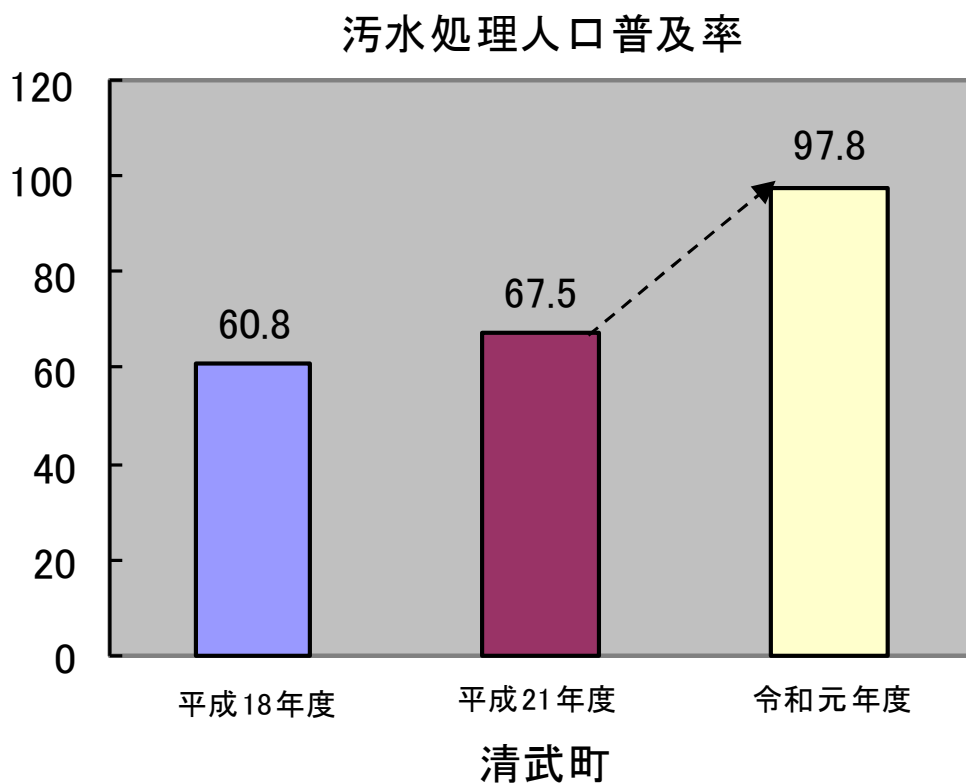
上水道の状況を見ると、清武町域は、合併時からほぼ100%の普及率となっていました。合併後は、段階的に老朽管の更新や水道緊急連絡管などの整備を行っています。



水道普及率の推移				
行政区域	年	給水人口	行政人口（現住人口）	普及率
		上水道		
		①	②	①÷②
		人	人	%
清武町	平成19年3月31日	28,637	28,664	99.9%
	平成22年3月31日	28,542	28,593	99.8%
	令和2年3月31日	28,651	28,703	99.8%

○ 下水道等

公共下水道等の整備状況を見ると、清武町域の汚水処理人口普及率は、合併時の67.5%から97.8%へ向上しており、合併によって下水道等の整備が飛躍的に向上していることが分かります。



汚水処理人口普及率の推移

行政区域	年度	公共 下水道 A 処理人口 (人)	農業集落 排水施設 B 処理人口 (人)	コミュニ ティ ・プラント C 処理人口 (人)	合併処理 浄化槽 D 処理人口 (人)	計 E (A+B+C+D) (人)	行政人口 F (人)	汚水処理 人口普及率 (E/F) (%)
清武町	H18	3,847	1,875	0	11,711	17,433	28,664	60.8
	H21	5,095	3,575	0	10,301	18,971	28,113	67.5
	R元	21,139	3,071	0	3,687	27,897	28,524	97.8

※H18年度は「宮崎・清武まちづくり計画～新市基本計画～」の数値

※H21年度は平成22年3月31日時点の数値(行政人口は住基人口)

※R元年度は令和2年3月31日時点の数値(行政人口は住基人口)

次に、合併によって本市の行財政運営はどのように変わったのか、行政機能と財政状況の二つの面から記述します。

1 行政機能

本市では、合併に際し、住民サービスが後退することのないよう市と町の間で十分に調整を行い、基本的には、町で受けていた相談業務などについては、引き続き総合支所に対応できるように努めています。(ただし、現状として複雑な事案などについては、本庁(その事業の担当部局)での確認等が必要となる場合もあります。)

なお、本市は、一般の市よりも事務権限を多く有する「中核市」であるため、町では完結しなかった多くの事務が、合併によって市の中で完結できるようになりました。

また、各総合支所が主体性を発揮し、迅速に業務を遂行できるように、平成26年度に地域振興部から分離独立しました。

各総合支所には予算管理権が与えられるとともに、総合支所長の専決範囲を広げ、一定の事務が総合支所で完結するように機能を強化しました。(平成27年4月1日実施)

2 財政状況

(1) 投資計画及び実績

新市基本計画における宮崎市全体の投資計画としては、10年間で1,794億円を投資計画額としており、そのうち清武地域分については、通常事業枠の125億円と、地域振興基金積立分の20億円を含めた、145億円を投資計画額としていました。

実績としては、歳入は計画当初よりも大きく増加しましたが、歳出のうちの固定経費についても、特に児童福祉費・生活保護費などの扶助費や、指定管理料などの物件費などが増加した影響で大きく増加しました。

これに伴い、宮崎市全体の10年間の投資実績額が、計画時の1,794億円から1,628億円となり、清武地域分の投資実績額も145億円から約125億円となりました。

なお、新町停車場線（新町橋）整備事業など、新市基本計画期間内に完了していない事業について、令和5年度までを目標に実施する予定としており、その結果、当初計画額の145億円にほぼ達する見込みとなっております。

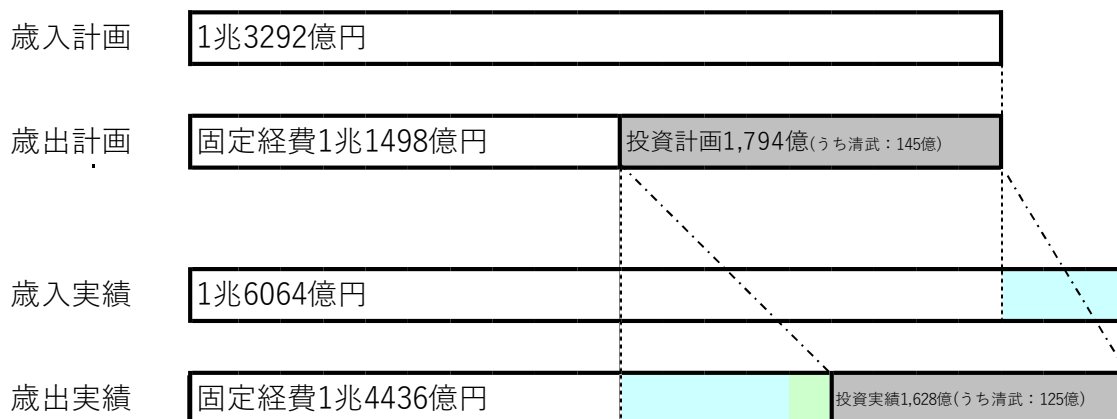
【新市基本計画の事業費】

区分	当初計画額	⇒	期間内実績	期間後見込
通常事業枠	125億円		約105億円	約20億円
地域振興基金	20億円		20億円	—
小 計	145億円		約125億円	約20億円

※期間後見込を含めると約145億円

【新市の財政推移】

- ◎清武地域分の投資実績額
⇒ 計画額145億円－実績額約125億円 = ▲約20億円
- 新市全体の投資実績総額
⇒ 計画額1,794億円－実績額1,628億円 = ▲166億円



★投資余力総額（H22-R1）の推計値（A）と実績値（B）

（単位：百万円）

	歳入総額	地方税	市民税			地方交付税	普通交付税	特別交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	通常分	臨時 財政対策債	合併推進債	その他
			（個人）	（法人）	その他										
A	1,329,192	502,295	173,637	47,187	281,472	246,401	235,301	11,100	201,635	54,742	146,808	114,024	21,019	11,766	177,310
B	1,606,395	517,805	178,902	43,621	295,282	282,326	266,117	16,209	307,269	105,250	157,547	89,841	67,394	312	236,198
B-A	277,203	15,510	5,265	▲ 3,566	13,810	35,925	30,816	5,109	105,634	50,508	10,739	▲ 24,183	46,375	▲ 11,454	58,888
	歳出総額	人件費	職員給			扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	その他	投資余力		
			職員給	退職手当	その他										
A	1,329,192	212,573	142,628	23,922	46,023	338,203	224,520	123,023	13,571	122,666	90,386	24,869	179,381		
B	1,606,395	211,174	132,965	21,912	56,297	489,074	217,061	194,727	8,668	108,780	130,258	83,913	162,740		
B-A	277,203	▲ 1,399	▲ 9,663	▲ 2,010	10,274	150,871	▲ 7,459	71,704	▲ 4,903	▲ 13,886	39,872	59,044	▲ 16,641		

※四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

※歳出総額=歳入総額として積算

【主な増減理由】

	科目	要因
歳入	地方税	雇用・所得環境の改善による個人市民税の増
	地方交付税	地方財政計画の伸びによる増
	国庫支出金	扶助費などの増
	県支出金	扶助費などの増
	地方債	臨時財政対策債等の増
	その他	実績による増
歳出	人件費	一般職職員の減、退職手当の減
	扶助費	児童福祉費、生活保護費などの増
	公債費	市債残高の圧縮、利率の見直しに伴う償還額の減
	物件費	業務の民間委託などによる増（指定管理料の増）
	維持補修費	実績による減
	補助費等	公営企業への補助費等（繰出金）の減
	繰出金	国民健康保険特別会計等への繰出金の増
	その他	実績による増（財政調整基金への積立等含む）
	投資余力	新市基本計画事業などの実績による減

(2) 財政健全化への取組

本市では、真に必要な市民サービスを提供する上で、必要不可欠な健全財政を実現するため、財政健全化対策や財政目標をまとめた指針として中期財政計画を策定し、市税の収納率向上や市債発行額の抑制、使用料・手数料の適正化等に取り組んできました。

また、平成22年度に中期財政計画を策定する過程で、普通会計のハコモノ関連経費は、年間約150億円にのぼることが判明しました。

そこで、財政の健全化を図り、持続可能な宮崎市を実現するため、このハコモノ関連経費の削減が不可避であることから、抜本的な見直しに着手することとしました。

現状分析を進める中で、30年以上経過した老朽化が進んでいる公共施設が多く、今後、多額の修繕更新費用（大規模な改修や建て替え費用）が必要になることが想定されたことから、平成24年3月にハコモノを対象として「公共施設経営基本方針」を策定し、さらに、国から計画策定の要請を受け、平成29年2月にハコモノ・インフラを対象とした「公共施設等総合管理計画」を策定し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」に取り組むこととしました。

平成25年度からは各施設の定量的な要素（品質、供給、財務）と定性的な要素（近隣施設、類似施設の有無や防災対策など）を勘案し、市民の意見も踏まえた「施設評価」を開始し、「総量の最適化」の推進として平成25年度から実施した1巡目の施設評価においては、960施設中109施設で「処分」という評価を行いました。

また、平成29年度からは2巡目の施設評価を行っているところです。

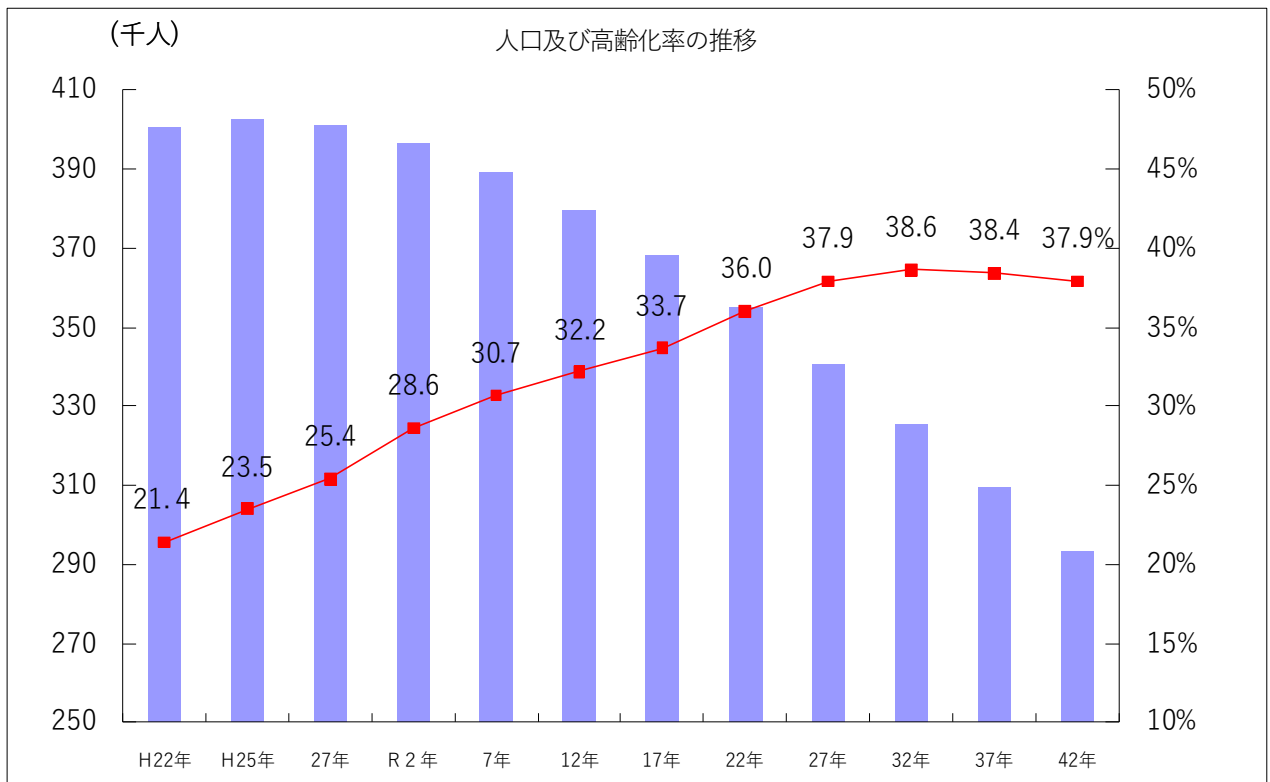
今後も、持続可能な、最適な公共施設サービスを提供するために、人口動向や社会情勢を踏まえて将来の費用や市民ニーズを予測し、その予測を基に、非効率な部分を徹底的に排除することを基本として、一層の財政健全化を図っていきます。

第3章 今後のまちづくり

平成26年5月、日本創成会議は、「全国の市町村の約半数が、将来的に消滅するおそれが高い」という衝撃的なレポートを公表しました。

これは、人口減少が避けられない中で、地方から出生率の低い東京圏への若者の流出が続けば、日本全体としての人口減少が加速していくというものです。

では、宮崎市はどのような状況にあるのか、次表は、宮崎市の将来推計人口と高齢化率の推移を示したものです。



資料) 平成22年国勢調査、将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)
・棒グラフが総人口、折れ線グラフが高齢化率を示す。

(単位 上段：人、 下段：%)

年	H22年	25年	27年	R2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年	37年	42年
総人口	400,583	402,572	401,138	396,677	389,319	379,553	368,139	354,901	340,499	325,426	309,658	293,218
高齢化率	21.4%	23.5%	25.4%	28.6%	30.7%	32.2%	33.7%	36.0%	37.9%	38.6%	38.4%	37.9%

本市の人口は、平成の二度の合併を経て、平成22年には40万人を超え、その後も微増傾向にありましたが、平成25年の402,572人をピークに減少に転じています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17年には、市民の3人に1人が高齢者という時代を迎え、令和22年には、人口が35万人台まで減少し、高齢化率についても上昇が続くこととなります。

このことから、高齢化の進行によって公共サービスの重要性が増し、行政ニーズが高まる一方で、人口減少によって地域の担い手は少なくなり、税収も減少することが予想され

ますので、必要とされる公共サービスを十分に提供できなくなるような事態も懸念されます。

本市は合併を機に、行財政運営の効率化や生活基盤の整備等を進めてきましたが、今後は、人口減少社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとするために、以下の取組を推進していきます。

(1) 地域自治区の活性化

本市では、平成18年1月に住民が主体となり、持続可能な地域コミュニティの形成を図るため、地方自治法第202条の4の規定に基づく地域自治区を設置し、それぞれの特色を生かした個性的で魅力ある地域づくりの実現を目指しています。清武町は、平成26年度末に合併特例区から地域自治区となり、現在は22の地域自治区を設置しています。

地域自治区では、地域の課題解決に向けた協議や市への施策の提言を行う地域協議会と、組織化に当たり、地域協議会の承認を受けた地域まちづくり推進委員会の連携のもと、地域コミュニティ活動交付金を活用し、住民ニーズへの対応や地域課題の解決に向け、様々な事業に取り組まれています。

それぞれの地域自治区において、地域の課題を地域で解決する住民自治のまちづくりが推進されています。

(2) 連携中枢都市圏構想

新たな広域連携の仕組みとして、平成26年5月の地方自治法の改正により、地方公共団体間の柔軟な連携を可能にする「連携協約」制度が創設されました。

本市では、この制度を活用して、平成27年3月25日に国富町及び綾町と連携中枢都市圏を形成し、令和2年3月には『第2期みやざき共創都市圏ビジョン』を策定しました。

本市と結びつきの強い自治体の人口動態は、本市の経済にも大きな影響を与えることから、産業や都市機能が集積している本市を中心に、国富町及び綾町と連携して、生活関連機能サービスを確保するとともに、圏域における経済の活性化を図っていきます。

(3) 地方創生

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することとしています。

本市の人口は、平成25年をピークに減少に転じており、現状のままでは人口減少のスピードが加速すると見込まれています。

そこで、人口減少の抑制と地域の活力の維持、向上を図るため、人口の中長期的な展望を示した「人口ビジョン編」、及びその実現に向けた令和2年度から令和6年度ま

での5年間の計画をとりまとめた「総合戦略編」からなる『第2期宮崎市地方創生総合戦略』を策定しました。

今後、本市は、地方創生に向けた取組を推進するとともに、合併の経緯や新市の状況を踏まえながら、平成30年度からスタートした「第五次宮崎市総合計画」の着実な推進を図ってまいります。

《資料編》

○ 合併の経緯

平成16年

1月 「宮崎・清武合併協議会」を設置

3月 「宮崎・清武合併協議会」を「宮崎・清武・田野合併協議会」に変更

9月 合併協議会で全ての協議を終了

12月 住民投票の結果を受けて、清武町長が合併せずに自立すると表明

平成19年

12月 「宮崎・清武合併協議会」を設置

平成20年

7月 宮崎・清武合併協議会で全ての協議を終了

平成21年

3月 宮崎市・清武町合併協定調印式を開催

宮崎市議会・清武町議会において合併関連議案を可決

県知事申請（宮崎市と清武町の合併に伴う廃置分合申請）

7月 総務大臣告示（宮崎市と清武町の廃置分合）

平成22年

3月 「宮崎・清武合併協議会」を廃止

3月 合併（宮崎市と清武町） 《3月23日》

合併記念式典を開催

新市基本計画実施計画に基づく事業一覧

※網掛けは「第2編 主な取組」に掲載している事業です。

(※平成で記載。S：昭和、R：令和)

(単位：千円)

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
(1) 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営						
○ 地域振興基金事業	地域振興基金事業	毎年度2億円を基金に積み立て、その運用益を清武地域の振興事業に要する経費の財源として活用した。	22	31	2,000,000	財政課
○ 合併特例区事業						
・地域安全活動(青色パトロール)事業	地域安全活動(青色パトロール)事業	地域安全指導員が町内一円の巡回パトロールを実施した。	22	24	72	清武・地域市民福祉課
・清武町・川口市小学生文化交流事業	清武町・川口市小学生文化交流事業	郷土の偉人安井息軒先生が、戊辰戦争時に疎開した領家村(現在の埼玉県川口市)の小学生との文化交流事業を平成15年度より実施した。	22	26	12,411	生涯学習課
・各種スポーツ大会及びイベント開催事業	各種スポーツ大会及びイベント開催事業	清武SOKKENマラソンリレー大会や安井息軒梅まつり等の開催支援を行った。	22	26	13,027	清武・地域市民福祉課
・安井息軒顕彰事業	安井息軒顕彰事業	安井息軒顕彰会の活動を支援し、きよたけ歴史館と共催して歴史講座を開催した。	22	26	2,621	生涯学習課
・清武町文化会館及び交流プラザきよたけ管理運営事業など	清武町文化会館及び交流プラザきよたけ管理運営事業	清武町文化会館、交流プラザきよたけを指定管理者に委託し、適正な施設の管理運営を行った。	22	26	399,882	清武・地域市民福祉課
○ 共同利用施設整備事業	共同利用施設空調和機器機能回復工事	航空機騒音による住民生活の障害を緩和するために整備した共同利用施設について、空調和機器の更新を行った。	24	25	6,542	環境保全課
○ 清武町庁舎建物維持補修事業	清武町庁舎建物維持補修工事	清武町庁舎を総合支所庁舎として引き続き使用するにあたって、必要な整備や改修等を行った。 【内容】エレベーター設備の更新 総合支所第二庁舎の外壁・屋上の防水対策 給排水・トイレ・空調等の改修 駐車場の舗装打換 非常用自家発電設備の設置 総合支所の公共下水道への切替 大会議室の音響設備の更新	21	23	8,820	管財課
	清武総合支所エレベーター設備更新工事		27	27	21,816	管財課
	清武総合支所給排水・トイレ等改修工事		28	28	64,342	管財課
	清武総合支所空調設備改修工事		28	29	146,109	管財課
	清武総合支所1階大会議室音響設備更新		31	31	962	管財課
	清武総合支所駐車場舗装改修工事		30	31	26,502	管財課
	清武総合支所非常用自家発電設備設置事業		28	29	73,570	管財課
	清武総合支所外公共下水道接続工事		30	30	18,467	管財課
	清武総合支所第二庁舎外壁改修工事		30	31	32,069	管財課
	清武総合支所第二庁舎屋上防水改修工事		31	31	11,158	管財課
(2) 自然と共生し快適に暮らせるまち						
○ ソーラー防犯灯LED化推進事業	ソーラー防犯灯LED化推進事業(加納バイパス)	地域安全の向上を図るため、清武町域と宮崎市中心市街地を結ぶ加納バイパス西側歩道にLEDソーラー防犯灯5基を設置した。	26	26	4,612	地域安全課
○ 一般廃棄物最終処分場改修事業						
・ダイオキシン類削減工事負担金	ダイオキシン類削減工事負担金(実施主体:宮崎県中部地区衛生組合)	合併前に行った廃棄物処理施設整備事業(起債)の償還金返納の経費を負担した。	22	23	43,913	廃棄物対策課
・柞木橋環境衛生センター解体工事負担金	柞木橋環境衛生センター解体工事負担金(実施主体:宮崎県中部地区衛生組合)	宮崎県中部地区衛生組合所管であった柞木橋環境衛生センターは、平成21年3月に閉鎖し、平成24年度に解体工事を実施した。その後、平成26年3月議会で財産処分を実施し、平成26年4月1日より本市に帰属している。	22	24	10,378	廃棄物対策課
・一般廃棄物最終処分場築堤整備事業	清武一般廃棄物最終処分場築堤整備事業	清武一般廃棄物処分場の一部に堰堤を築造し埋立処分の効率化を図った。埋立進捗に合わせ、引続き築堤整備を行った。	27	29	64,732	廃棄物対策課
○ 清武町横狩倉不燃物処理場適正化事業	清武町横狩倉不燃物処理場適正化事業	最終処分場の適正な閉鎖を実施するため、環境モニタリング調査等により、廃止手続きを行っている。	28	R3	31,892	廃棄物対策課
○ 合併処理浄化槽設置補助事業	合併処理浄化槽設置整備事業	浄化槽を設置しようとする者に対して設置にかかる費用の一部を補助した。	22	31	15,460	廃棄物対策課
○ 公設合併処理浄化槽事業	公設合併処理浄化槽事業	市が設置申請者の土地を借り受け、市所有物として合併処理浄化槽を設置し、維持管理まで行った。	23	31	144,044	廃棄物対策課
○ 公共下水道事業	公共下水道事業に対する普通会計からの繰出金(増額分)	清武町域の公共下水道整備に係る経費のうち、下水道使用料で賄えない経費分について一般会計から公共下水道事業会計へ繰出しを行った。	22	31	296,359	上下水道局・財務課
○ 農業集落排水事業	農業集落排水事業に対する繰出金(増額分)	清武町域の農業集落排水事業に係る経費のうち、施設使用料で賄えない経費分について一般会計から農業集落排水事業会計へ繰出しを行った。	22	31	111,059	上下水道局・財務課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
○ 住宅騒音防止対策事業	住宅騒音防止対策事業（空気調和機器機能回復事業）	空港周辺住民の生活環境の保全のため防音工事を行った住宅に対して、空気調和機器の更新を行った。	22	24	7,526	環境保全課
○ 都市計画マスタープラン改訂事業	都市計画マスタープラン改訂事業	清武町との合併後、新市における一体的な都市計画の運用を図るため、都市計画法に基づく「宮崎市都市計画マスタープラン」の改訂作業を行った。	24	25	12,093	都市計画課
○ 土地区画整理事業	岡土地区画整理事業	清武町域の中心拠点として、計画的な公共施設、宅地の整備を図り、コンパクトで健全な市街地を形成するために、区画整理を行った。	S55	31	167,520	区画整理課
○ 都市公園整備事業						
・清武総合運動公園整備事業	清武総合運動公園施設改善事業	市民スポーツの振興と健康増進を図るための総合的な運動公園として、また各種大会や、プロスポーツのキャンプ等にも対応できる拠点施設として整備を行った。 【整備内容】 SOKKENスタジアム改修、第2野球場整備、屋内投球練習場整備、日向夏ドーム改修、トレーニング室整備、屋外トイレ整備、テニスコート整備、外灯設置工事、園路舗装工事など	27	28	52,423	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園整備事業（プロ球団受入対応）		24	27	5,094	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園緊急整備事業(プロ球団受入対応)		25	25	34,435	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園施設改善事業		26	27	160,147	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園給水設備改善事業		28	28	10,579	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園遊具改修事業		28	28	3,702	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園施設改善事業		29	29	4,212	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園施設改善事業		30	30	6,816	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園施設改善事業		31	31	18,770	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園第1テニスコート屋根関連施設改修事業		27	27	18,163	スポーツランド推進課
	清武総合運動公園整備事業（補助）（テニスコート）		22	25	307,549	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助）（第1野球場）		25	26	425,611	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（市単）（第1野球場芝改修）		26	26	55,530	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助）（第2野球場）		24	28	801,799	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助）（屋内球技場人工芝整備）		25	25	88,230	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助）（第5駐車場）		24	27	56,863	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助・単独）（調整池）		24	25	4,456	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助・単独）（室内投球練習場）		26	26	12,642	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助・単独）（室内投球練習場、第3駐車場）		27	27	233,834	公園緑地課
	清武総合運動公園整備事業（補助）（陸上競技場）		22	31	6,279	スポーツランド推進課
清武総合運動公園整備事業（補助）（照明施設）	25	31	4,284	スポーツランド推進課		
清武総合運動公園緊急整備事業（地域の元気臨時交付金）（第1野球場、トレーニングルーム棟外）	25	26	304,232	公園緑地課		
・加納公園整備事業	加納公園整備事業	地域住民が身近に利用でき、親しみの持てる公園整備を行った。 【整備面積】 3.5ha（既整備区域の一部を含む） 【整備内容】 園路、多目的広場、便所、駐車場等	22	30	485,578	公園緑地課
○ 都市公園施設整備事業	既設公園リフレッシュ事業	老朽化したテニスコートを人工芝化することにより、利用者の安全性の確保と利便性の向上を行った。 公共下水道事業の進捗にあわせ、既設公園のトイレの水洗化を図ることで快適な利用環境を提供する。	29	R3	62,685	清武・農林建設課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
○ 都市公園遊具更新事業	公園遊具等更新事業（清武）	宮崎市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化している遊具施設等の公園管理施設の計画的な更新を行った。	26	31	52,522	公園緑地課
○ 公営住宅改修事業						
・公営住宅地上デジタル化整備事業	町営住宅地上デジタル化対応工事	地上デジタル放送に対応するため、ケーブルテレビエリア内の団地において接続工事を行った。	22	22	9,827	建築住宅課
・公営住宅浴槽取替事業	町営住宅改修工事（浴槽取替工事）	生活環境の改善のため、清武新町団地外の浴槽取替工事を行った。	22	24	21,227	建築住宅課
・公営住宅外壁改修事業	町営住宅外壁改修事業	建物の長寿命化を図るため、岡団地の計画的な改修・修繕を行った。	24	25	50,353	建築住宅課
・公営住宅手摺整備事業	町営住宅改修工事（手摺設置工事）	生活環境の改善のため、清武新町団地の階段手摺改修を行った。	25	25	290	建築住宅課
・公営住宅駐車場整備事業	町営住宅改修工事（駐車場整備工事）	生活環境の改善のため、岡団地外の駐車場整備を行った。	26	26	22,494	建築住宅課
○ 公営住宅建替事業						
・沓掛団地建替事業	沓掛団地建替事業	・老朽化した住棟の更新により居住環境の改善を図るとともに、木造建築物とすることで、周辺の景観と調和した公営住宅建替を行った。 【整備箇所】 沓掛団地 木造長屋建て 2棟10戸	25	27	196,129	建築住宅課
・黒坂団地建替事業	黒坂団地建替事業	・老朽化した住棟の更新により居住環境の改善を図るとともに、木造建築物とすることで、周辺の景観と調和した公営住宅建替を実施している。 【整備箇所】 黒坂団地 木造長屋建て 2棟10戸	30	R3		建築住宅課
○ 街路事業						
・見の崎通線外1線	見の崎通線外1線整備事業（臨交金）	通勤、通学時の交通混雑の解消を図り、歩行者の安全も確保するため、幅員が狭く歩道も未整備であった国道269号に連結する幹線道路の整備を行った。 延長 L=290m 幅員 W=16m	14	22	50,000	市街地整備課
	見の崎通線外1線整備事業（地方特定）		14	22	57,470	市街地整備課
・新町停車場線（新町橋）	新町停車場線（新町橋）整備事業	通勤、通学時の交通混雑の解消を図り、歩行者の安全も確保するため、幅員が狭く歩道も未整備であった清武駅の前面に繋がる新町橋の架替え整備を行っている。 （本体工事は令和3年度着手予定） 延長 L=236m(うち橋梁約147m) 幅員 W=14m(うち車道3.5m×2、歩道3.5m×2)	22	R5	285,570	市街地整備課
○ 道路改良事業						
・平山町ヶ原線	道路改良事業（平山町ヶ原線）	歩行者と車両を分離し、通学路の安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 延長 L=100m 幅員 W=9.25m(歩道W=2.5m)	22	22	15,365	清武・農林建設課
・南加納槇ノ札線・岩見田踏切	道路改良事業（南加納槇ノ札線・岩見田踏切改良事業）	歩行者と車両を分離し、通学路の安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 踏切拡幅 L=10m（岩見田踏切）	22	24	48,438	清武・農林建設課
・清武小学校通線	道路改良事業（清武小学校通線）	歩行者と車両を分離し、通学路の安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 延長 L=230m 歩道W=3.0m	23	25	89,467	清武・農林建設課
・下加納駅前線	道路改良事業（下加納駅前線）	蓋の架かってない排水路に蓋を架け、自転車や歩行者の通行スペースを確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を行った。 延長 L=60m 幅員 W=7.5m（水路含む）	24	25	18,855	清武・農林建設課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
・西迫線	道路改良事業（西迫線）	国道269号線と下加納地区を接続する道路として検討を行ったが現実的（経済的・用地補償・通過交通の増大等）でなく、通常は自歩道のみ、緊急時に車両通行可能な道路として整備を行った。 延長 L = 60m 幅員 W = 4.0m	24	25	19,585	清武・農林建設課
・宮ノ前松葉線	道路改良事業（宮ノ前松葉線）	黒坂松葉線との交差点改良を行い、歩行者及び車両等の安心・快適な通行を確保した。 延長 L = 50m 幅員 W = 7.0m	24	26	40,345	清武・農林建設課
・上加納小学校線	道路改良事業（上加納小学校線）	歩行者と車両を分離し、通学路の安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 延長 L = 560m、幅員 W = 9.25m (歩道 W = 2.5m)	22	R3	389,090	清武・農林建設課
・宮ノ前谷ノ口線	道路新設改良事業（宮ノ前谷ノ口線）	歩行者と車両を分離し、通行者の安全を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図る。 延長 L = 540m、幅員 W = 12m (歩道 W = 3.5m)	27	R4	158,055	清武・農林建設課
・見ノ崎谷ノ口線	道路改良事業（見ノ崎谷ノ口線）	歩行者と車両を分離し、通学路の安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 延長 L = 900m 幅員 W = 9.25m (歩道 W = 2.5m)	27	28	98,023	清武・農林建設課
・沓掛尾平線	道路新設改良事業（沓掛尾平線）	第一尾平橋の架け換えを行い、幅員の拡幅による安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 延長 L = 120m 幅員 W = 6.0m	27	30	196,726	清武・農林建設課
-	道路新設改良事業（上加納浜手線）	歩行者と車両を分離し、通学路の安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 延長 L = 250m 幅員 W = 8.0m (歩道 W = 2.0m)	29	31	68,722	清武・農林建設課
○ 道路新設改良事業						
・丸目インター線	道路新設改良事業（丸目インター線）	清武南インターの新設により、県南部及び宮崎自動車道へのアクセスが可能になる。 (R4暫定開通予定)	22	24	87,474	清武・農林建設課
○ 交通安全施設整備事業						
・木原大橋通線	交通安全施設事業等（木原大橋通線） 【合併推進債】	歩行者と車両を分離し、通学路の安全な通行を確保し、地域住民の快適な生活環境の改善を図った。 延長 L = 650m 歩道幅員 W = 2.5m	22	25	103,220	清武・農林建設課
・郡司分次田木前線	交通安全施設事業等（郡司分次田木前線） 【合併推進債】	宮崎市中心部から学園木花台に通じる幹線道路であり、交通量も多いことから、歩行者や自転車の安全を確保するため歩道の設置を行った。 延長 L = 470m 歩道幅員 W = 2.5m (片側歩道)	23	27	103,957	土木課
・交通安全対策事業	交通安全施設整備事業	市道の損耗している区画線やガードレール等の老朽化施設を更新し、歩行者や車両等が安全・快適に通行できる状態を維持した。	22	31	56,582	清武・農林建設課
○ 橋梁改修事業	橋梁改修事業（点検・修繕計画策定）	清武町管内の橋梁定期点検を行い、点検結果をふまえ、修繕計画を策定し、優先度・緊急度の高い橋梁から修繕工事を実施した。	21	31	125,330	道路維持課
○ 舗装打換事業	舗装打換事業	市道において、老朽化や交通量の増加に伴うアスファルト舗装の磨耗、劣化等が生じた箇所の舗装打ち換えを行い、歩行者や車両等の安全・快適な通行を確保した。	22	26	199,615	清武・農林建設課
	舗装打換事業（保留分）		27	31	291,491	清武・農林建設課
	道路舗装打換事業		22	31	18,886	道路維持課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
○ 排水溝改修事業	排水溝改修事業	既設市道側溝において、老朽化による破損不良箇所の改修を地元要望を受け、緊急性の高い箇所から計画的に行った。	22	31	165,730	清武・農林建設課
	排水溝改修事業（大型団地内）		22	26	140,047	清武・農林建設課
	排水溝改修事業（大型団地内）（保留分）		27	31	194,788	清武・農林建設課
○ 道路維持補修事業	道路維持補修事業	市道及び附帯施設の、老朽化による破損不良箇所の補修を行い、安全・快適な通行を確保した。	22	31	257,896	清武・農林建設課
	道路局部改良事業		27	31	143,372	清武・農林建設課
	跨高速道路橋の剥落防止対策事業		24	24	14,550	道路維持課
○ 石坂宮農飲雑用水施設改良補助事業	石坂宮農飲雑用水施設運営補助事業	清武町石坂地区の飲料水供給施設の不具合を解消するため、管理組合が行う改良工事に対し支援を行った。 【内容】 導水管改造工事、送水ポンプ取替工事 取水口スクリーン改良工事 外	25	28	2,940	生活課
○ 情報ネットワーク整備事業						
・電算システム統合事業	新財務会計システム構築事業 【合併推進債】	事務事業の効率化を進めるため、新財務会計システムを構築し、平成23年4月に稼働開始した。	22	22	164,913	情報政策課
(3) ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち						
○ 福祉のまちづくり(公共施設のバリアフリー)整備事業						
・福祉のまちづくり市管理施設調査事業	各種施設バリアフリー改修事業	清武町域の市有施設について、「宮崎市福祉のまちづくり条例」に適合させることを目的に、バリアフリー改修工事を行うための調査を実施した。	22	22	2,594	建築行政課
・かのう児童館バリアフリー改修事業	かのう児童館バリアフリー改修工事	「宮崎市福祉のまちづくり条例」に適合させることを目的に、バリアフリー改修工事を行った。	25	25	410	子育て支援課
	清武地区福祉ゾーン（ふれあいの里）公共下水道接続事業	公共下水道区域になった清武地区福祉ゾーンの公共下水道への接続工事を行った。	31	31	9,213	長寿支援課
○ 清武総合福祉センター改修事業	清武総合福祉センター屋上屋根防水改修工事	施設の長寿命化及び適切な維持・管理を図るため、屋上屋根防水改修工事を実施した。また、空調設備・給湯管等の更新については、令和4年度を予定している。	29	29	16,211	福祉総務課
	清武総合福祉センター給湯管・ボイラ等改修事業		R3	R4	今後実施予定	福祉総務課
	清武総合福祉センター空調設備更新工事		R3	R4		福祉総務課
○ 敬老バスカ交付事業	敬老バス事業（悠々バス券購入助成事業含む）	70歳以上の高齢者の外出を支援するため、市内のバス停で乗降車した場合に1乗車100円となる「敬老バスカ」を作ることができる資格証を交付した。	22	31	161,083	長寿支援課
○ 悠々バス券購入助成事業		65～69歳の高齢者の外出を支援するため、宮崎交通(株)の販売する「悠々バス（半年券15,000円）」を通常より安価（2,500円引）で購入できる資格証を交付した。				
○ 多子世帯子育て支援医療費助成事業	多子世帯子育て支援医療費助成事業	多子世帯における第3子以降の児童(3歳以上就学前まで)について、保険給付分につき、1診療報酬明細書(レセプト)ごとに自己負担額350円(H17年9月診療分までは300円)を控除した額(高額療養費を除く)を助成した。	23	23	1,208	親子保健課
○ かのう児童館非常通報装置設置事業	かのう児童館非常通報装置設置事業	緊急時に警察の指令センター（110番）に接続される非常通報装置を設置した。	23	23	347	子育て支援課
○ 児童クラブ非常通報装置設置事業	児童クラブ非常通報装置設置事業	児童の安全を図るためにクラブ室への非常通報装置の設置を行った。	24	24	598	生涯学習課
○ おおくぼ児童クラブ環境整備事業	児童クラブ環境整備事業（おおくぼ）	おおくぼ児童クラブの改修等の環境整備を行った。	26	26	3,811	生涯学習課
○ かのう児童クラブ施設整備事業	児童クラブ施設整備事業（かのう）	かのう児童クラブの定員拡充を図るための施設整備を行った。	26	26	4,292	生涯学習課
	加納地区交流センター出張ひろば運營業務委託	地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、加納地区交流センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施した。	28	31	8,558	子育て支援課
	かのう児童センター公共下水道接続事業（清武）	公共下水道区域になったかのう児童センターの公共下水道への接続工事を行った。	28	28	983	子育て支援課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
○ 戦没者慰霊塔敷地整備事業	戦没者慰霊塔敷地整備事業	戦没者慰霊塔敷地内の傾倒しているブロック積が倒壊するのを防ぐため、L型擁壁を設置した。	26	26	1,443	清武・地域市民福祉課
○ 清武保健センター改修事業	清武保健センター屋上防水改修工事業	施設の適切な運営・管理のため屋根の漏水対策として防水改修を行った。	28	28	9,588	地域保健課
○ 災害対策事業						
・地域防災対策事業	地域防災対策事業	消防団に対し、消火活動に使用する消防用ホースの更新整備を行い、災害対応力の向上を図った。	22	31	10,610	消防局総務課
・自主防災力向上対策事業	自主防災力向上対策事業	自主防災組織の活動に必要な防災資機材（ヘルメット、消火器、発電機、倉庫など）を年次的に整備し、組織の強化を図った。	22	31	5,670	消防局総務課
・防災行政無線整備事業	デジタルMCA無線整備事業	災害発生時に、災害対策本部と総合支所間において通信手段を確保するため、固定型デジタルMCA無線を整備し、相互の情報収集、伝達を図った。	22	22	1,470	危機管理課
	移動系無線整備事業	災害時の情報伝達、収集の充実を図るため、携帯型デジタルMCA無線を整備した。	25	25	6,151	危機管理課
○ 消防・救急施設整備事業						
・消防団拠点施設整備事業	消防団拠点施設整備事業	消防体制の充実を図るため、狭隘で老朽化した消防団車庫を建て替え、災害に強いまちづくりを推進した。	22	26	40,131	消防局総務課
・防災まちづくり事業（防火水槽設置事業）	防災まちづくり事業（耐震性貯水槽整備） 【合併推進債】	地震により上水道施設が被害を受けた場合、消火栓の断水も考えられることから、消火栓に頼らない消防水利の充実を図るため、耐震性を有した貯水槽を年次的に整備し、災害に強い安全なまちづくりを推進した。	22	31	74,768	消防局総務課
・消防水利整備事業	消防水利整備事業	消防力の充実を図るため、消防活動において重要である防火水槽等の維持管理を行った。	22	31	8,991	消防局総務課
・消火栓設置維持事業	消火栓設置維持負担金	消防水利の充実を図るため、「消火栓に要する経費負担等に関する協議書」に基づき、上下水道局と協議の上、消火栓の新設、維持補修及び整備を行った。	22	31	36,609	消防局総務課
・消防団車両整備事業	消防団車両整備事業（小型動力ポンプ付積載車）	老朽化した消防団車両を、高性能で操作性に優れた最新の車両に更新し、円滑な現場活動に繋げることで、災害に強いまちづくりを推進した。	24	31	74,146	消防局総務課
○ 防犯灯改修事業	防犯対策事業（新町地区防犯灯改修事業分のみ計上）	新町地区にあるLEDソーラー防犯灯15基にバッテリーの不具合が生じたため、バッテリーの更新を行った。	28	28	1,020	地域安全課
○ 自転車駐車場整備事業						
・清武駅	清武駅自転車駐車場整備事業	利用者の利便性や安全性を図るため、清武駅自転車駐車場の屋根付自転車置場の改築、フェンスの設置、敷地の舗装などの再整備を行った。	25	25	8,778	地域安全課
（４）活気があふれ、いきいきと働けるまち						
○ 緊急地域経済対策事業（住宅リフォーム促進事業）	緊急地域経済対策事業（住宅リフォーム促進事業）	清武町域に居住する市民が、清武町域の施工業者を利用して住宅リフォームを行う場合に、その経費の一部を助成し、生活環境の向上及び地域経済の活性化を図った。	22	26	34,943	工業政策課
○ 農村生活向上施設整備事業						
・清武町農産加工センター建替事業	清武町農産加工センター建替事業	農畜産物等を有効に活用した食生活の改善や地域産物による特産品の研究開発などを通じた地域活性化を促進するため、老朽化した拠点施設の建替えを行った。	22	23	87,663	農業振興課
	清武ふるさと農産物加工センター整備事業	加工センターの排水処理を合併浄化槽から公共下水道へ切り替え、施設案内板を設置した。	30	30	4,587	清武・農林建設課
・新規農業挑戦者支援事業	新規農業挑戦者支援事業	新規就農者の初期投資の軽減を図るため、新規就農者が農業経営を開始する当たって必要となる施設や機械等をJAがリースする場合には、JAに対して整備費用の一部や施設リース料等に係る利子を助成した。	22	24	6,260	農政企画課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
○ 大淀川右岸土地改良事業	大淀川右岸土地改良事業負担金	国営大淀川右岸土地改良事業で完成した天神ダム及び幹線水路等の建設にかかる清武町負担金の償還を行った。	22	30	432,000	農村整備課
○ ほ場整備事業	ほ場整備事業（県補助）	排水不良の農地に対し、深耕及び暗渠排水設置を行うことにより、生産性が向上し、収益向上につながった。	24	29	8,707	清武・農林建設課
○ 県営経営体育成基盤整備事業						
・中今泉地区	県営経営体育成基盤整備事業負担金（中今泉地区）	国営大淀川右岸土地改良事業に併せ、パイプライン、排水路等の基盤整備を行った。この結果、維持管理の負担軽減と農業経営の安定化につながった。	12	23	38,400	農村整備課
○ 県営基幹農道整備事業						
・北今泉3期地区	県営基幹農道整備事業負担金（北今泉3期地区）	新たな農産物輸送ルートの確保と集落間の利便性向上、学校などの公共施設へのアクセス向上を目的として基幹農道の整備を推進した。	17	24	45,593	農村整備課
○ 県営畑地帯総合整備事業						
・南今泉地区	県営畑地帯総合整備事業負担金（南今泉地区）	地区内用水の水源に乏しく、不安定であり、また、畑地での施設園芸農業経営の近代化が阻害されていることから、国営大淀川右岸土地改良事業に併せ、パイプライン、農道等の基盤整備を推進し、収益性の高い作物への転換が進み、農業経営の安定化につながった。	14	23	24,705	農村整備課
○ かんがい排水事業						
・今泉杉ノ木原地区	県単かんがい排水事業（草萩田地区）	草萩田、今泉地区、坂ノ下地区においては、安定的な用水機能を確保するため、頭首工の改修を行った。上加納地区においては効率的な排水機能を確保するため、排水路の改修を行った。船引地区においては、排水不良を解消し、農業生産性を向上させるため、暗渠排水の設置を行った。	28	28	9,931	清武・農林建設課
	県単かんがい排水事業（今泉地区）		29	29	5,013	清武・農林建設課
	排水改良事業（清武：県補助）		25	25	1,858	農村整備課
	暗渠排水事業（清武：県補助）		30	30	3,838	清武・農林建設課
	かんがい排水事業（清武：県補助）		30	30	10,024	清武・農林建設課
○ 県営ため池等整備事業	農村地域防災減災事業（調査計画）（大照寺池）	老朽化が著しく、災害危険度Aランクに指定されている大照寺ため池を農業用水の安定供給と下流域住民の安全確保を図るため、団体営事業としてため池を整備中。	28	28	7,162	清武・農林建設課
	団体営ため池等整備事業（大照寺池）（清武）		30	R3	36,500	清武・農林建設課
○ 県営河川工作物応急対策事業	県営河川工作物応急対策事業（天神ダム貯水池バイパス工）	天神ダムから河川への濁水放流防止のため、天神ダムの上流河川より直接ダム下流域へのバイパスを設置し、下流域の生態系への影響及び観光施設への影響を防止した。	21	22	946	農村整備課
○ 農業基盤整備促進事業	農業基盤整備促進事業（経済対策）	木原地区への農業用水の安定供給と営農環境の安定を図るため、農業用水路の保護対策を行った。	26	26	4,320	農村整備課
	・木原地区		農業基盤整備促進事業（木原地区）	29	29	4,967
○ 農道舗装整備事業						
・船引地区	農道舗装整備事業（船引地区）	船引地区の農道を舗装することにより、農産物流通の効率化、品質の向上、農業者の安全確保、農業生産の効率化が図られた。	23	26	76,015	農村整備課
・中河原地区	県単農道舗装整備事業（中河原地区）	中河原地区の農道を舗装することにより、農産物流通の効率化、品質の向上、農業者の安全確保、農業生産の効率化が図られた。	28	28	4,336	清武・農林建設課
○ 市単農道整備事業	市単農道整備事業（清武）	船引地区の農産物の輸送の効率化及び農村地域の生活環境の改善を図るため農道を整備した。	25	25	494	農村整備課
○ 市道編入整備事業	市道編入整備事業	市道編入に向け、老朽化の進んだ舗装の打ち替え、区画線の設置等を行い、市道編入につなげた。	24	24	7,010	農村整備課
○ 農業排水路改修事業						
・木原地区	農業排水路改修事業（木原地区）	木原地区において、効率的な排水機能を確保するため、小規模な排水路の改修を行い、農業生産性の向上を図った。	23	23	11,200	農村整備課
・船引地区	農業排水路改修事業（船引地区）	船引地区において、効率的な排水機能を確保するため、小規模な排水路の改修を行い、農業生産性の向上を図った。	23	26	14,200	農村整備課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
○ 小規模排水事業						
・山ノ上地区	小規模排水事業（山ノ神地区）	効率的な排水機能を確保するため、小規模な排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図った。	23	24	22,104	農村整備課
○ 農業用ため池緊急防災対策事業						
・菖蒲迫池	農業用ため池緊急防災対策事業（菖蒲迫地区）	土砂堆積が著しく貯水量の低下や災害の危険性が高まっている菖蒲迫ため池と大照寺ため池について、浚渫を行い、農業用水の安定供給と下流域住民の安全確保につながった。	24	24	7,900	農村整備課
-	農業用ため池緊急防災対策事業（清武：県補助）		31	31	7,908	清武・農林建設課
○ 畜産振興事業						
・宮崎銘柄牛産地育成対策事業	宮崎銘柄牛産地育成事業	経営実態等の基礎的な調査や優良繁殖雌牛の導入・保留による優良牛の産地確立を図るため、品評会で入賞するなど優秀と認められる子牛を導入・保留した生産者を支援した。	22	26	20,840	農業振興課
○ 林道整備事業	荒平山森林公園整備事業（林道整備等）	荒平山森林公園を訪れる住民の安全対策と利便性向上のため、林道の整備、洋式トイレや照明の設置を行った。	28	R2	9,745	清武・農林建設課
(5) 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち						
○ きよたけ児童文化センター非常通報装置設置事業	きよたけ児童文化センター非常通報装置設置事業	来館者の安全を図るために非常通報装置の設置を行った。	23	23	347	生涯学習課
○ きよたけ児童文化センター施設整備事業	きよたけ児童文化センター施設整備事業	施設整備のため、空調設備の更新工事とバリアフリー改修工事を行った。	25	25	18,343	生涯学習課
○ 公立公民館建設事業						
・（仮称）加納地区公立公民館建設事業	（仮称）加納地区公立公民館建設事業【加納地区交流センター】	生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点施設として、加納中校区を区域とする公立公民館を建設した。	25	28	540,632	地域コミュニティ課 (清武・地域市民福祉課)
・（仮称）清武地区公立公民館建設事業	（仮称）清武地区公立公民館建設事業【清武地区交流センター】	生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点施設として、清武中校区を区域とする公立公民館を建設した。	28	31	727,968	地域コミュニティ課 (清武・地域市民福祉課)
○ 小中学校施設整備事業						
・清武小学校東校舎大規模改修事業	清武小学校大規模改修工事	老朽化した清武小学校東校舎の大規模改修工事を行った。	25	25	31,975	学校施設課
・清武中学校普通教室棟大規模改修事業	清武中学校大規模改修事業	老朽化した清武中学校北校舎の大規模改修工事を行った。	23	24	221,533	学校施設課
・加納小学校屋内運動場屋根材落下防止対策事業	加納小学校屋内運動場屋根材落下防止対策事業	大地震時における屋内運動場屋根材落下防止対策として、軽量プレキャストコンクリート造屋根材の緊結補強工事を行った。	22	22	22,179	学校施設課
・清武中学校屋内運動場屋根材落下防止対策事業	清武中学校屋内運動場屋根材落下防止対策事業	大地震時における屋内運動場屋根材落下防止対策として、軽量プレキャストコンクリート造屋根材の緊結補強工事を行った。	23	24	56,148	学校施設課
・清武小学校トイレ改修事業	清武小学校トイレ改修事業	老朽化した清武小学校トイレの便器、配管等の全面的な改修工事を行った。	23	25	43,582	学校施設課
・小学校施設バリアフリー整備事業	小学校施設バリアフリー整備推進事業（清武小、大久保小、加納小）	小学校施設のバリアフリー化を図るため、渡り廊下等の段差解消工事や階段手摺の設置を行った。	22	25	8,907	学校施設課
・中学校施設バリアフリー整備事業	中学校施設バリアフリー整備推進事業（清武中、加納中）	中学校施設のバリアフリー化を図るため、校舎出入口等のスロープ設置や段差解消工事を行った。	22	25	5,552	学校施設課
	清武中学校施設バリアフリー整備推進事業		28	28	1,253	学校施設課
・清武小学校校舎外壁落下防止対策事業	清武小学校校舎外壁落下防止対策事業	児童等の安全確保のため、老朽化した校舎の外壁改修工事を行った。	24	25	17,906	学校施設課
・清武中学校屋内運動場天井材落下防止対策事業	清武中学校屋内運動場天井材落下防止対策事業	生徒等の安全確保のため、大地震の際に落下する事が懸念される屋内運動場の吊天井の撤去を行った。	26	27	43,812	学校施設課
・小中学校公共下水道接続事業	加納小学校公共下水道接続事業	公共下水道整備の推進のため、公共下水道への接続工事を実施し、学校内の汚水を効率的に処理できるようにしている。	27	28	13,695	学校施設課
	加納中学校公共下水道接続事業		27	28	11,253	学校施設課
	清武中学校公共下水道接続事業		29	R4	1,936	学校施設課
	清武小学校公共下水道接続事業		30	R3	1,612	学校施設課

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間内 総事業費	備考 (現所管課)
			開始	終了		
○ 体育施設改修事業						
・加納スポーツセンター改修事業	加納スポーツセンター改修事業	加納スポーツセンターの長寿命化を図るため、テニスコート人工芝張替え工事、外壁改修・屋根等の漏水改修工事などを行った。	25	25	7,666	スポーツランド推進課
	加納スポーツセンター改修事業		29	29	7,489	スポーツランド推進課
	加納スポーツセンター改修事業		31	31	22,248	スポーツランド推進課
・清武体育館耐震等大規模改修事業	清武体育館改修事業	清武体育館の機能向上を図るため、観覧席の手すり改修工事、下水道接続工事、長寿命化を図るため、屋根及び外壁等の耐震補強工事を行った。	26	27	482,644	スポーツランド推進課
	清武体育館改修事業		31	31	4,675	スポーツランド推進課
	清武体育館下水道接続事業		29	29	2,341	スポーツランド推進課
	社会体育施設改善事業（清武体育館トイレ改修事業）		27	27	1,685	スポーツランド推進課
○ 文化財史跡等整備事業						
・清武上猪ノ原縄文史跡公園整備事業	清武上猪ノ原縄文史跡公園整備事業	県指定史跡である上猪ノ野原遺跡の公有化及び整備を行っている。	22	31	822	文化財課
・安井息軒旧宅維持管理事業	安井息軒旧宅保存修理事業	宮崎市の偉人である安井息軒の旧宅（国指定史跡）を後世に残し、市民の学習や憩いの場として活用していくため、傷みのあった箇所を補強改修や茅葺屋根の葺替え工事を行った。	23	31	52,795	文化財課
○ 清武文化会館改修事業	文化施設維持管理事業（清武）	老朽化や不具合のみられる施設の設備、機器の更新を行った。	28	31	79,616	文化・市民活動課
	清武文化会館改修事業（特例区交付金）	施設の適切な維持管理を図るため、屋上防水・空調設備改修工事及び空調機制御更新工事を実施した。	23	24	13,507	地域コミュニティ課 (文化・市民活動課)
○ 学校給食センター設備整備事業	清武学校給食センター設備整備事業	老朽化した消耗品、設備、機器などを更新するとともに、学校給食衛生管理基準に沿った機器のメンテナンスを実施した。	22	31	101,233	保健給食課

【新市基本計画期間後の実施事業】

実施計画に記載の事業名	事業名	事業概要	実施期間		計画期間後 事業費見込	備考
			開始	終了		
○ 街路事業 ・新町停車場線（新町橋）	新町停車場線（新町橋）整備事業	再掲のため省略	22	R5	1,272,001	市街地整備課
○ 公営住宅建替事業 ・黒坂団地建替事業	公営住宅建替事業（黒坂団地建替事業）	再掲のため省略	30	R3	173,603	建築住宅課
○ 清武町横狩倉不燃物処理場適正化事業	清武町横狩倉不燃物処理場適正化事業	再掲のため省略	28	R3	2,510	廃棄物対策課
○ 都市公園施設整備事業	既設公園リフレッシュ事業	再掲のため省略	29	R3	59,000	清武・農林建設課
○ 道路改良事業	道路改良事業（宮ノ前谷ノ口線）	再掲のため省略	27	R4	150,000	清武・農林建設課
	道路改良事業（上加納小学校線）	再掲のため省略	22	R3	39,000	
○ 県営ため池等整備事業	団体営ため池等整備事業（大照寺池）	再掲のため省略	30	R3	23,500	清武・農林建設課
○ 小中学校施設整備事業 ・小中学校公共下水道接続事業	清武中学校公共下水道接続事業	再掲のため省略	29	R4	15,400	学校施設課
	清武小学校公共下水道接続事業		30	R3	37,972	
○ 清武総合福祉センター改修事業	清武総合福祉センター給湯管・ボイラ等改修事業	再掲のため省略	R3	R4	62,000	福祉総務課
	清武総合福祉センター空調設備更新工事				147,890	福祉総務課
○ 都市公園整備事業 ・清武総合運動公園整備事業	整備内容等については、今後、地域協議会の意見も踏まえ、検討を行っていく。					

宮崎市・清武町 合併後10年のあゆみ
(令和3年3月)

宮崎市企画財政部 企画政策課

〒880-8505 宮崎市橋通西1-1-1

TEL : (0985) 21-1711 FAX : (0985) 31-6557

E-mail: 01kikaku@city.miyazaki.miyazaki.jp